

総務委員会会議録

令和4年1月31日(月)
(開 会) 10:00
(閉 会) 10:48

【 案 件 】

1. 入札制度について
2. 情報発信について

【 報告事項 】

1. 国土強靱化地域計画(素案)の策定について
2. エフコープ生活協同組合との包括的連携について

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「入札制度について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○契約課長

「令和3年度 建設工事の入札執行状況」につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明をいたします。

入札制度についての1ページをお願いいたします。この資料は令和3年12月末までに執行いたしました工事契約落札率別内訳表で、設計金額が130万円越えの工事請負契約案件について、落札率別に記載したものでございます。入札件数の合計は127件、契約金額の総額は32億9700万1400円で、平均落札率は90.81%となっております。

次に、資料の2ページから4ページをお願いいたします。この資料は、令和3年12月末までに執行いたしました条件付き一般競争入札の執行状況でございます。12月末までに32件の条件付き一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が22件、建築一式工事が10件となっております。32件のうち総合評価分1件、変動型最低制限価格方式8件を除きます23件中22件が最低制限価格で応札がなされ、22件中20件がくじ引により落札者を決定いたしております。一番下の欄に記載しておりますが、平均落札率は89.38%となっております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。これは等級区分のクロスゾーンに適用いたします変動型最低制限価格方式による入札の執行状況で、12月末までに8件実施をいたしております。平均落札率は87.63%となっております。以上、「建設工事の入札執行状況について」、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

今、課長から報告を受けましたけれども、前回の委員会で業者さんとか、一般市民がホームページがものすごく、何とかな、以前のホームページよりも、今表示されているホームページで入札結果を見ろと思うけど、ものすごく見にくいという意見を言っておりましたけど、何か改善策か何かを考えられていますか。

○契約課長

まず一つ、電子入札を導入したことによりまして、確かに混乱をさせてしまったという、その辺がございました。それで、次年度に向けて、バナーを張りつけるですとか、そこらあたりの検討を今行っているところでございます。

○小幡委員

改善の目標値、いつまでに見やすくするというめどは立っているのですか。

○契約課長

まだ、契約課内部で協議を行っている状況でございます。今後関係課と協議を重ねまして、4月から来年度以降からの改修を目標とさせていただきたいと考えております。

○小幡委員

ちょっと続けて、3点ほど聞きますね。まずは総合評価落札方式の検討の進捗状況がわかりましたら教えてください。

○契約課長

これまで国土交通省ですとか、県、それから報道関係とも、いろいろと取材があつておりました。その中でもいろいろとご意見もいただいているところでございます。それで、この件につきましては、前回の委員会でも申し上げましたけれども、入札制度検討委員会という内部の組織がございます。その中で協議をして決定していきたいと考えておりますが、現在まだ指名願の受け付け等があつておまして、制度の見直し、格付については、もう少し時間が必要となつてまいります。それで次回の3月定例会中の委員会の中で、報告をさせていただきたいということで現在調整を行っている状況でございます。

○小幡委員

3月定例会ですね。検討委員会のトップは、久世副市長でしょう。報告の段階で、前回もお願いしたものは決定的な報告じゃなくて、取りあえずこういう素案という報告で、やはり総務委員会の意見も加味して、また最終的な決定をするという考えで今おられるのか、執行部の案がそのまま決定事項なのか、今、副市長はどういった考えなのか、お願いします。

○久世副市長

前回の委員会でも答弁させていただきましたとおり、これは現在、総務委員会のほうで特別付託案件で調査をいただいているところでございます。ただいま契約課長も答弁いたしましたように、現状では現在も指名願の受け付け、また皆さん御存じのように、来年度の予算も現在作成いたしているところでございますので、本委員会におきましては、まだ具体的な部分はお示しできませんが、次回の定例会のほうで我々の考え方を示させていただき、またその中に意見なり要望等をいただきながら、最終的な入札制度につきましては固めていきたいというふうと考えております。

○小幡委員

副市長、よろしくその点お願いします。あと2つほど、1つは前回のJV、ジョイントベンチャーね、金額を3億円から6億円に上げましたよね。その6億円に上げた根拠を契約課長からちょっと話を聞いたんだけど、まだ納得いかないところがあつて、3億円から6億円に上げたのは、今は土木・建築における入札がメインですよ。単独で6億円以内であればJVを組む必要がないということになっている。そう決めたのは誰の発案だったのか。または、どういった検討されて、どういった調査をして、3億円から6億円になったのかを、いま一度ちょっと説明を願いたいと思います。

○契約課長

発案と言いますか、工事そのものの等級別に、それぞれ上限額を決めておりますけれども、前回でお話ししましたとおり専門工事と建築・土木一式工事の差が倍ぐらいということになっておりますが、全体工事の割合から含めると約4倍程度ということになっていると。その割合そのものが少し矛盾を感じておりましたので、これについて入札制度検討委員会を毎年行っておりますけれども、その中で単年だけでなく、もう前回から課題としてはございましたので、その協議を進めていった中で、入札制度検討委員会の中で決定をしていったというような流れになっております。

○小幡委員

検討委員会でのそういう話し合いの議事録が、前回あるような、ないような話だったんだけど、現実に副市長をトップとする検討委員会での議事録というのが制作されているのですか。

○契約課長

内部の協議の決定事項でございますので、特に議事録というのはございません。

○小幡委員

ない理由は、取らない理由は。

○契約課長

庁議等もそうですけれども、内部の意思決定をする段階において、検討委員会の中で協議を行っておりまして、これを公開を目的としておりませんので、特に議事録というのがないということです。それで、結果としてこういうふうな制度の見直しをしていったというようなことは、ご報告させていただいておりますけれども、協議の過程という部分については、公開を目的としておりませんので、議事録というのを作成していないということでございます。

○小幡委員

庁議の議事録も取っていないのですか。その取らない理由は、今、公開を目的としていないから取らないということだけど、それは公開を目的じゃなくて、あなたたちの先輩たちも仮にこういった入札制度にかかわらず、庁議に付したような案件をどのような流れで、どのように決定していったかというのは、残すべきではないのですかね。その点、議事録を過去ずっと取っていないの。

○総務部長

会議のですね、会議の記録、要は事跡上の記録というのは当然でございます。庁議にもございます。今、質問委員がどういったものを議事録ということで指されて、ご質問、お尋ねをされているのか、ちょっと私どもと認識が違うかもしれませんけれども、いわゆる議会で存在するような、ああいった形の会議録ですね、議事録。そういったものについては、準備を整えてはいないということで、会議の記録、あるいは、こういったことでこれが決まったといったものの記録はございます。

○小幡委員

いや、記録は分かるんですよ。こういう案件があったと、こういう意見が出た結果こうなったという記録が残るんだろうけど、そのプロセスの、今言う議事録というかな。それをなぜ取らないのかというのを。県あたりは取っているんですよ、しっかりと。どこの範囲までの会議とかを取っているかまでは把握していませんけど、今言ったような、多少手間がかかるからかな。それともテープ起こしに時間がかかるとか、もしくは書記、筆記担当がいないとか、もろもろの理由なのか、過去何十年における飯塚市の庁議もしくは、ほかの決定事項での会議の議事録は取っていないということではないのですかね、過去も。

○総務部長

いわゆる議事録というのも、その会議の記録の一つでございますよね。例えば、明確に誰がこういう要点の話をしたの会議録ですね、本会議、議場で使うような会議録といったものは、ずっと作成はしてありません。いわゆる会議の記録ですね。要点筆記に類するものから、あるいはもうちょっと簡素化された概要の記録、こういったものは取っておるケースがいろんな会議であると思っておりますけれども、議事録、今、委員が言われるような誰がこう言った、誰がこう言ったということで、ずっとそれぞれの発言を詳細に記録しているような議事録というのを取っていません。

○小幡委員

取っていないというのは聞いたんだよ。だから取らない理由は、今言う書記が必要だとか、人為的な点なのか、それとも過去にも取っていないのかというのには答えていないんです。過

去に一切取っていなかったのかというのを尋ねているのですよ。

○総務部長

庁議の話ですよね。取っておりません。

○小幡委員

取る必要がなかったということでもいいのかな。副市長、何て言うのかな、取る必要がないならそれで構わないんだけど、もっと詳しい記録をある程度、取るような必要性というのは、今まで感じたことはなかったのでしょうか。副市長の感覚的にどうでしたか。

○久世副市長

いろんな会議の中で意思決定等を行っていくわけではございますけれども、今、委員がご指摘のように私のほうも議会の会議録等は存じ上げております、いわゆる全文会議録ですね。これについては、残す必要というのは感じたことはございませんが、ただやはりこの情報化時代でございます。どういった記録の取り方云々というのは、今後も検討してまいりたいと考えております。

○小幡委員

今、副市長のお答えどおり、必要がなかったから今までやっていないじゃなくて、今後やはり今おっしゃったとおりですよ。情報化社会の中で、我々の質問も含めて、いつ誰がどのような形でこんなふうな結論になって決定したんだよというプロセスも含めた、もう少し詳しい議事録的な、議事録とは言わないけど会議録を、要所要所は取っていけるようなふう、少しづつでもいいから改善を要望しておきます。

それで、続けていくけど先ほど3億円から6億円の話しただけど、前回課長がもうそれぐらいの技術力が上がったと判断しましたということだったね、業者さんの。その判断した基準は、何をもって判断したのかというのが、私はちょっとクエスチョンマークなんです。土木、建築の業種に限定すれば、S等級は22者おってありますよね。その人たち、業者さんが年商6億円以上が何者おるとか、1つの物件、1物件で5億円、6億円の工事を経験した業者が、何者おるとか、そういう具体的な調査というのはされましたか。

○契約課長

まず、経営審査事項等で年商等は、毎年指名願を受け付けていますので、そこらあたりについては把握しております。ただ個別に国、県、民間を含めて、幾らの工事をしたというのは調査をしたというようなことはございません。

○小幡委員

調査をしていないで何をもって5億円、6億円の仕事をこの1者がもう施工可能だという判断にならないと私は思うんだよね。次回の委員会でいいんだけど、要望として今言ったような年商、もしくは1工事当たり、そういった額を経験した業者が何者おるのか。業者名は要らない。それをちょっと調べて、次回の委員会でちょっと報告を願いたいと思います。

委員長、ちょっと続けて次のいいですか。体調が悪いのでごめんなさい、きついんでね。きょうちょっとレース場の関係の方がおられないと思うんだけど、うちの会派でもちょっと今、話を進めているのですけど観覧席かな、の工事を今計画されていますよね。その進捗状況がわかれば、今、説明できる範囲で結構ですので、よろしくをお願いします。

○契約課長

その件につきましては公営競技事業所のほうで、プロポーザルを実施しております、その中で進捗しているものと把握しております。したがって私どもは、私どものほうで、それにお答えすることはちょっと難しい状況でございます。

○委員長

小幡委員、公営競技は、——。わかりました。ちょっと先ほどの確認なんですけど、先ほど小幡委員のほうから要望ということでありましたがそれは資料要求ということ——。よろ

しいですか。

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「情報発信について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○情報政策課長

それでは、「A I チャットボット正答率の推移、質問カテゴリ及び双方向による行政でのライン活用事例について」、お手元の資料に基づきご説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。4月から11月までの質問数、正答数、正答率の推移を表示をいたしております。なお、集計している月の範囲につきましては、当月16日から翌月15日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、4月の正答率が63%と、比較的高い数値となっておりますが、これにつきましては、一般的な質問についてのデータベースがもともと用意をされておりましたことによるものと考えております。下のグラフをご覧ください。質問数と正答数を棒グラフで、正答率の推移を折れ線グラフでお示しいたしております。正答率が少しずつではありますが、右肩上がりとなっていることがご確認いただけるかと思います。

続きまして2ページをお願いいたします。月に20件以上の質問があったカテゴリを表示をいたしております。ごみの分別、子育て関連の質問が多く上がっております。また、新型コロナウイルス関連につきましては、6月から8月にかけて質問数の増加が見られております。

続きまして、3ページをお願いいたします。双方向による行政でのライン活用事例についてご説明いたします。福岡市におきましては、粗大ごみの受け付けをラインで行うことができ、処理手数料まで支払うことができるようになっております。また、他の市町村でも事例がございますが、道路のポットホール、公園の遊具の不具合など、公共施設の問題点などを通報する仕組みが導入されております。東京都渋谷区におきましては、住民票、税証明書のオンライン申請及び、手数料の支払いができるようになっております。4番、5番につきましては、本市と同じくA I チャットボットを実装している事例でございますが、ライン公式アカウント上で実装しているという事例でございます。このほかにも、住民アンケートやチャット機能を使った相談業務を実施している行政機関等もあるようでございます。また、双方向と言えるかどうかちょっとわかりませんが、住民が年代、性別、居住している地域やあらかじめ興味のあるカテゴリを選択しておくことで、ニーズに合った情報を配信する仕組みを導入している自治体もございます。以上、簡単でございますが、提出資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

1点だけ教えてください。双方向の今説明を受けたけど、うちのラインは双方向にまだなっていないでしょう。説明を受けたけど、双方向に今後するのですか、しないのですか。するならいつごろやるのですか。計画がありますか。

○情報政策課長

まだ調査段階でございますので、その調査あるいは内容を検討させていただいた上で、また予算化に向けて、考えていきたいと思っております。

○委員長

小幡委員、双方向に関しては、前回の委員会で委員のほうから――。それに対して、ほか

の市町村で、どういったものがあるかということで、資料を提出いただいているというところ
でお願いします。

○小幡委員

という委員長のリクエストがあったのですが、それで今、活用事例で福岡市で2行目かな、
道路、河川、公園などの不具合情報なんかを出す。これ非常に私も賛成なんです。公園の不
具合とか、道路が陥没しているとかいうのを見つけたら写真を撮って、送れるじゃない。それ
で、ぜひとも最低でもこういったような双方向ができるように検討をよろしくお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

それでは何点かちょっとお尋ねします。ただいまのAIチャットボットの正答率の説明があ
りましたが、正答率を上げるためにどのような作業をしているのか。また、質問される事項に
ついて、関係部署にはフィードバックされているのか、お知らせください。

○情報政策課長

毎月、質問に対してAIチャットボットが回答した内容を精査いたしておきまして、デー
タベースに回答がない質問がございましたら、新規に質問及び回答を作成したり、データベース
にはあるが、正しい回答を表示しなかった場合には、再学習をさせるなど正答率を向上させる
よう取り組んでおります。なお、質問・回答内容の追加や再学習につきましては、それぞれの
所管部署に依頼をしておりますので、フィードバックと申しますか、情報共有はできているも
のと考えております。

○深町委員

更新作業は、毎月されているということですが、AIチャットボットの質問数が多いときで
4600件ほどあるということになってはいますが、これは本市に電話で問い合わせなどがあると
思うのですが、全体の何割ぐらいに占めているのか、ちょっと教えてください。

○情報政策課長

直近の電話問い合わせ件数のデータはございませんけれども、令和元年度には、本庁舎で年
間約43万件、月平均で約3万5800件の電話による問い合わせがっております。11月
のAIチャットボットへの質問件数が2986件でございますので、全体の約8%程度となり
ます。

○深町委員

AIチャットボットは事業者や市民からの専門的な問い合わせ、随時の更新といったことが
苦手とっております。専門的なことはやはり職員でないと対応できないし、現在の新しい
情報を見たくても、更新作業が終わらないと、確認することができないかと思いますが、これ
らを解消するためにシステムの改善や専門的な職員を配置して、素早い情報発信を行う検討は
なされておるのでしょうか。

○情報政策課長

質問委員が言われますとおり、AIチャットボットは、正答を導くため、データベースを整
備し、学習を重ねることなどが必要であり、日々新たな情報を更新することは難しいものと思
っております。そのためシステム改修による対応は困難と考えますが、質問に応じて、特定の
ウェブサイトのURLを表示してご案内することは可能でございますので、本市の公式ホーム
ページで適切なページに誘導することで、解決が図られるものではないかと考えております。
また、AIチャットボットについては、一般的な制度情報や施設情報などの比較的簡単な質問
にお答えをし、詳細なやりとりが必要なものにつきましては、担当部署の職員が対応するこ
とを想定いたしております。そのため、別に専門職員を配置することにつきましては考えており
ません。

○深町委員

では、このA Iチャットボットの周知について、どのような方法で今後周知をされていくのでしょうか。お願いします。

○情報政策課長

本年度につきましては、広報いづか5月号、10月号への掲載、公式ホームページ、公式SNSにより周知を図っているところでございます。

○深町委員

市民の方は、このA Iチャットボットがあることをなかなか知らないと思っております。A Iチャットボットに対する認知度が上がれば、簡単な問い合わせの件数も減ってくるものだと思います。職員の業務削減につながるものだと思います。

そこで先進地の効果的で、特色のある広報方式や情報発信について、次回以降の委員会で構いませんので、資料の提出をお願いしたいと思います。委員長において取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長

執行部にお尋ねします。ただいま深町委員から要求がっております資料は提出が出来ますか。

○情報政策課長

はい、提出させていただきます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま深町委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、次回以降の委員会で執行部に資料の提出を求めます。ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

次に、2ページ目のA Iチャットボットの質問カテゴリーで質問の内容に増減があるのですが、その増減となった背景がわかれば教えてください。

○情報政策課長

まず、新型コロナウイルス関連について申し上げますと、福岡県内の感染者数の前回のピークが8月中旬となっております。そこに向けて質問が増加し、ピークが過ぎるとともに、質問数が減少しておりますので、その時期に感染者数の推移や関連施策への関心が高くなったためと分析をいたしております。また、7月に出現しております市役所の業務時間、避難所や収集日などの質問につきましては、8月にございました大雨により質問が増加したものと考えております。

○深町委員

質問の内容で、その時々の方々のニーズや関心のある出来事が的確に把握されるということと考えております。災害やコロナという特別な事情を外し、毎年の方々の状況を統計をとっていけば、このときには、この情報を発信しようというような、必要な時期に必要な情報を重点的に発信していくことはできないのでしょうか。

○情報政策課長

質問委員が言われますとおり、質問が集中している時期や質問内容などを細かく分析することにより、市民の方々の情報ニーズを的確に捉え、適時適切な情報発信につなげることが出来るものと考えております。A Iチャットボットを導入してまだ1年弱でございますので、統計データとしては少ないかとは思いますが、分析結果を市役所全体で共有することにより、より一層、市民ニーズに即した情報発信ができるように努めてまいります。

○深町委員

次に、先ほども質問がありましたけど、3ページ目の双方向による活用事例として、説明がありました。双方向にした場合のメリット・デメリットをどのようなものがあるか、先ほどと重複しますが教えてください。

○情報政策課長

市民の皆様のメリットといたしましては、市役所に来なくても行政手続が可能となる、開庁時間外でも気軽に問い合わせができるなど、主に、利便性が向上するものと考えております。一方、行政側のメリットといたしましては、様々な情報の収集が容易になること、また、情報がデータ化されておりますので、取得後の処理が効率的に行えるようになることとございます。なお、デメリットというか、課題でございますけれども、フォロワーが少ないと費用に對しまして、思うような効果が得られないということが大きいかと考えております。

○深町委員

最後に、双方向で情報を把握することができれば、職員が気がつかない部分や、意見を見落としている部分について、市民からの情報を得ることができると考えております。ほかの自治体で双方向の通信を行っているようですが、その双方向の通信に対して、本市はどのように今後考えていくのか、また今後取組をしていくのかをできれば、お示してください。

○情報政策課長

先ほど小幡委員からもお話がございました。事例でもご紹介をいたしましたが、道路の不具合につきましては、本市でも市報での情報提供依頼や市内を巡回するなどして、早期発見、補修に努めているところでございます。事例のように市民の皆様から情報を提供していただける仕組みができるということは、市民の皆様の安全安心に直結するものでございますので、今後関係課を交え、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から2件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「国土強靱化地域計画（素案）の策定について」報告を求めます。

○防災安全課長

「飯塚市国土強靱化地域計画（素案）について」ご説明いたします。

まず、素案作成までの経緯を説明させていただきます。本計画につきましては、6月から計画の作成を始め、関係部署による作業部会を2回、学識経験者等で構成する有識者会議を2回実施し、委員の方からの意見を反映しまして、本計画素案を作成しております。

次に、資料1をお願いいたします。飯塚市国土強靱化地域計画（素案）の内容について説明させていただきます。まず、「第1章 策定の趣旨」から「第2章 強靱化の基本的な考え方」につきましては、昨年の6月の当委員会で策定方針として、ご説明させていただきましたので、この部分は割愛させていただき、今回、素案に追加された分を説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。5ページ、「第3章 対象とする自然災害」であります。本市の特性といたしまして（1）自然的条件で、5ページから7ページ下段にかけ、位置、面積、気象等を記載しております。

次に、（2）社会的条件でございます。7ページ下段から9ページにかけて、人口等の推移

や高齢化率等の推移を記載しております。

次に、対象とする自然災害であります。10ページから12ページにかけ、風水害で受ける可能性のある箇所、地震災害では、本市に最も影響を及ぼす活断層や地震の規模等、過去の災害の記録として、風水害、地震災害別に被害状況等を記載しております。また、13ページには、当時の被害状況の写真を添付しております。

次に、14ページ、「第4章 脆弱性評価」をお願いいたします。本市でも国が示す評価手法を参考にし、評価・対応方策を検討することといたしております。

15ページをお願いいたします。事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態について、8つの事前に備えるべき目標と、27の起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオと申しますけれども、これを設定いたしております。

次に、16ページ、施策分野の設定でございます。起きてはならない最悪の事態を回避するために必要な施策の分野を国、県の計画に沿った形で設定しております。個別施策分野として、AからIの9種類で設定し、横断的施策分野として、JからLの3種類で設定いたしております。

次に、評価の実施手順でございます。起きてはならない最悪の事態を回避するために、現在実施している施策の特定、課題の抽出、施策の必要性を検討し、施策分野を個別施策分野、横断的施策分野ごとに整理し、脆弱性を総合的に分析・評価いたしております。

次に、17ページ、評価結果をお願いいたします。脆弱性の評価を行った結果のものを、内容は同じものですが、別の資料2の別紙1、これはリスクシナリオごとにまとめたものがございます。また、資料3、別紙2につきましては、施策分野ごとにまとめております。また、この評価結果のポイントとしましては、1つ目、ハード対策とソフト対策の適切な組合せが必要であること。2つ目、代替性、冗長性の確保が必要であること。3つ目、庁内横断的な取組と国、県、民間事業者、市民等との連携が必要であることとなっております。

次に、18ページ、「第5章 施策の推進方針」であります。脆弱性評価の結果を踏まえ、18ページからリスクシナリオごと、37ページから施策分野ごとに、担当する部署等を明確にし、強靱化の推進方針を記載しております。なお、重要業績指標については、各課から提出していただいた内容を記載しております。

次に、58ページ、「第6章 計画推進の方策」についてです。この計画は、全庁横断的な体制のもと、計画を推進していく必要があり、地域の強靱化に向け、国や県、事業者、市民などが協力・連携するとともに、関係構築を進めて、効果的な施策の実施に努めなければなりません。また、本計画を着実に推進するため施策の推進に掲げるPDCAサイクルを構築し、適宜見直しを検討していきたいと思っております。なお、本計画作成後、市民に公表するに当たって、市民にわかりやすく、見てもらえるよう概要版の作成についても取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますけど、資料4をお願いいたします。資料4、今後のスケジュールでございます。現在、市民意見募集を1月25日から行っており、2月14日まで意見募集を実施いたしているところでございます。募集概要につきましては、記載していますとおり、ご確認のほうをお願いいたします。また、市民の方からの意見を踏まえた上で、最終案を作成し、2月下旬の有識者会議において、専門的な視点からご意見をいただき、また3月の部長会、庁議において審議していただきまして、策定・公表を行いたいと思っております。また、策定後に議員の皆様には、速やかにサイドボックスにて送信し、直近の委員会にて報告させていただきたいと思っております。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

今、報告を受けました国土強靱化地域計画の素案ができて、3月ぐらい、今年度内にでき上がるよと。言い方が悪いんだけど、でき上がっても絵に描いた餅じゃない。これを今後、防災マップも含めて、計画を立てられていると思うんだけど、飯塚市の公共施設におけるリスクシナリオ、危険な箇所、その把握は各課で今やっていると思うんだけど、その認識とこの計画とはマッチングしていくようなやり方を今後進めるということで、よろしいでしょうか。

○防災安全課長

質問委員が言われますとおり、各分野につきましては今この計画とマッチングをさせております。今後、どういう整備とか、いろんな改修とかが出てくるとは思いますけれども、それにつきましては各個別計画がございますので、それに沿って事業を進めていくと思います。あくまでもこの国土強靱化計画につきましては、各個別計画の上で、指針を示しているものということで策定しております。

○小幡委員

さっきの情報発信の関連じゃないんだけど双方向のラインの話ね。あれも進めていただきたいと要望なんだけど、やはり市民の目で見たいほうが、やはり危険箇所なんかが多いと思うのですよね。ですから、そういう各課で連携して生かせるような、将来ね。生かせるような計画案にしていきたいと、これは要望でよろしくをお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

「エフコープ生活協同組合との包括的連携について」報告を求めます。

○総合政策課長

「エフコープ生活協同組合との包括的連携について」報告いたします。

資料をお願いいたします。エフコープ生活協同組合との間で包括的連携に関する協定の締結を1月24日に執り行いましたので、その概要について報告いたします。

エフコープ生活協同組合は、基本理念である「ともに生き、ともにつくる、くらしと地域」のもと、豊かで持続可能な地域づくりのパートナーとして、より地域に密着した事業と活動を行うことを目標に多岐にわたる事業や様々な取組を進めておられます。

今回、エフコープ生活協同組合から、同社が有される資源やノウハウを生かし、「地域産業の活性化」、「行政及び地域の情報発信」、「健康づくり・食育」、「暮らしの安全・安心」、「環境」、「防災・減災対策や災害時支援」、「地域社会の活性化及び住民サービスの向上」の7つの項目について、包括的な連携を行い、市民サービスの向上や地域の活性化などに貢献していきたいとの提案がございまして、本市といたしましても、産業振興や健康、情報発信の分野、また災害時の支援など、多岐にわたる事業について、効果的な連携ができるものと考えまして、協定の締結を行ったものでございます。なお、今後実施する予定の連携事業につきましては、いづかブランドとして認定している特産品についての情報発信や販路拡大、また、ウォーキングイベントなどの健康イベント、環境イベントなどでのブースの出展などを実施したいと考えております。

今後につきましても、市民サービスの向上や地域の活性化につながる事業の実施が図れるよう努めてまいりたいと考えております。以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

これをもちまして総務委員会を閉会いたします。